

## 公益通報連絡窓口について（取引業者のみなさまへ）

本学教職員等が架空発注、預け金、品名替え等の研究費の不正使用をしていることを発見した場合、または不正使用の話を持ちかけてきた場合は、下記の公益通報連絡窓口へご連絡ください。

### 【公益通報連絡窓口】

窓 口：総務部総務課

住 所：〒371-8510 前橋市荒牧町 4-2

直通電話：027-220-7101

F A X：027-220-7012

電子メール：[koueki@jimu.gunma-u.ac.jp](mailto:koueki@jimu.gunma-u.ac.jp)

※相談・告発者が特定される情報及び相談・告発内容については調査関係者以外には漏らしません。

また、単に相談・告発したことを理由に、相談・告発者に対して不利益な取扱いはしません。